

返戻金制度について

当社は、紹介した方が、早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。
但し求人者の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合は、返還義務を負わない
ものとします。

- ① 入社日から 30 日未満 紹介手数料 50%
- ② 入社日から 90 日未満 紹介手数料 20%

許可番号：01-ユ-300485

国際教育交流センター株式会社

札幌市中央区南一条西5-5-5 北日本中央ビル3F

011-207-4566